お知らせ掲示板



日頃は、当院の診療にご協力いただきありがとうございます。さて、医師の長時間労働に伴う健康被害が社会問題として大きく取り上げられ、厚生労働省よりすべての医療機関に対し「働き方改革」の趣旨に基づき、医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組みが求められています。



これを受け、当院の取り組みとして、

「患者さん・ご家族への病状説明等」を

【 平日時間内 9:00~17:00 】 に実施させていただきます。

病状の変化などにより診療科から申し出る場合を除いて、患者さん・ご家族の都合による 土曜、日曜、祝日、または時間外の病状説明等のご依頼はお断りする場合がございますので、 ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

病院敷地内禁煙の徹底について

当院においては、法令に基づき敷地内全面禁煙となっています。建物内はもとより、建物外の通路なども含め、敷地内では禁煙を遵守いただきますようお願いします。

また、紙巻式タバコ、加熱式タバコに加え、電子タバコに ついても禁煙の対象としておりますので、ご理解のほど よろしくお願い申し上げます。

